

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢一丁目26番4号

東洋ドライルーブ株式会社

代表取締役社長 飯 野 光 彦

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年9月27日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年9月28日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都目黒区東山三丁目7番11号
大橋会館 2階 201・203会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第55期(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト(アドレス<http://www.drilube.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年7月1日から  
平成29年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成28年7月1日～平成29年6月30日)の世界経済は、米国では雇用や所得環境の改善による個人消費の増勢が設備投資などの伸び悩みを補い、景気回復基調を維持しました。欧州も英国EU離脱の先行き不透明感が下押し懸念となりましたが、金融緩和策の継続により緩やかな景気回復が続きました。アジア経済は、中国で懸念された成長鈍化傾向は経済政策の下支えにより一服感が見られ、成長ペースが持ち直しました。新興国・資源国においても中国経済減速の影響を受けましたが、内需下支えなどがあり力強さに欠けるものの、緩やかな持ち直しに転じました。

一方で日本経済は、雇用と所得が小幅ながら改善し、消費活動の緩やかな回復基調は続きました。また、海外経済の漸進や為替水準の円安シフトなどを背景に、輸出や製造業生産は横這いから徐々に持ち直すなど、景況の踊り場を脱して緩やかに回復しました。

この間の当社グループを取り巻く事業環境は、製造業各界に残存した生産調整圧力や熊本地震・夏場台風による落込みもありましたが、その後の反動生産や輸出押し上げ市況などがあり、取引先からの受注動向は徐々に良化しました。

当社グループの主要販売先である自動車関連機器業界は、欧米で自動車販売台数が高止まりし、国内でも小型・低燃費車を軸に底堅い販売となりました。また、電気・電子部品業界も増産の期間となり、当社グループの売上高並びに事業損益は、前連結会計年度比増収増益に転じました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,912百万円(前連結会計年度比7.6%増)、営業利益は334百万円(前連結会計年度比76.1%増)、経常利益は510百万円(前連結会計年度比494.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は361百万円(前連結会計年度比560.4%増)となりました。

売上高については、上記の事業環境下、国内外ともに堅調に推移しました。営業利益は、売上の増加、仕入の調整、原価低減・生産性向上施策などにより増益となり、経常利益につきましては、当連結会計年度を通して円安が進行し

たことにより、当社グループの外貨建債権債務に係る為替差益84百万円 並びに持分法による投資利益94百万円を計上し増益幅が拡大しました。

【四半期連結業績の推移】

(単位：百万円)

|                 | 第54期<br>第1四半期 | 第54期<br>第2四半期 | 第54期<br>第3四半期 | 第54期<br>第4四半期 | 第55期<br>第1四半期 | 第55期<br>第2四半期 | 第55期<br>第3四半期 | 第55期<br>第4四半期 |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 売上高             | 1,174         | 1,126         | 1,155         | 1,108         | 1,168         | 1,215         | 1,273         | 1,254         |
| 営業利益            | 68            | 37            | 60            | 24            | 59            | 80            | 113           | 81            |
| 売上高<br>営業利益率(%) | 5.8           | 3.3           | 5.2           | 2.2           | 5.1           | 6.6           | 8.9           | 6.5           |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

(2) 事業別の状況

当社グループの主要販売先である自動車関連機器業界向けが、前連結会計年度比3.1%の増収となりました。光学機器業界向けは、前連結会計年度比10.0%の減収となりましたが、電気・電子部品業界向けは、前連結会計年度比58.2%の増収となりました。

この結果、ドライループ事業の売上高は4,912百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は108百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社 愛知事業部 生産設備の増設

広州徳来路博科技有限公司 生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度において実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失該当する事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの主要資金として、金融機関より長期借入金として150百万円の調達を行いました。

(5) 事業の譲渡・譲受、吸収分割、合併又は新設分割、株式の取得・処分等の状況

該当する事項はありません。

(6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 52 期<br>(平成26年 6 月期) | 第 53 期<br>(平成27年 6 月期) | 第 54 期<br>(平成28年 6 月期) | 第 55 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年 6 月期) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)          | 5,130                  | 4,840                  | 4,565                  | 4,912                               |
| 親会社株主に<br>帰属する(百万円) | 301                    | 333                    | 54                     | 361                                 |
| 当期純利益               |                        |                        |                        |                                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)      | 227.81                 | 251.67                 | 41.36                  | 273.11                              |
| 総 資 産(百万円)          | 7,523                  | 8,164                  | 7,754                  | 8,238                               |
| 純 資 産(百万円)          | 5,667                  | 6,135                  | 6,066                  | 6,242                               |
| 1株当たり純資産額 (円)       | 4,276.42               | 4,632.08               | 4,576.98               | 4,710.70                            |
| R O E (%)           | 5.5                    | 5.7                    | 0.9                    | 5.9                                 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 52 期<br>(平成26年 6 月期) | 第 53 期<br>(平成27年 6 月期) | 第 54 期<br>(平成28年 6 月期) | 第 55 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年 6 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 4,643                  | 4,346                  | 3,970                  | 4,139                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 199                    | 289                    | 85                     | 322                               |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 150.71                 | 218.59                 | 64.30                  | 243.79                            |
| 総 資 産(百万円)     | 7,353                  | 7,757                  | 7,481                  | 8,023                             |
| 純 資 産(百万円)     | 5,627                  | 5,901                  | 5,924                  | 6,216                             |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 4,250.35               | 4,456.77               | 4,474.69               | 4,695.38                          |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容               |
|------------------------------|-------------|----------|-----------------------|
| 広州徳来路博科技有限公司                 | 252万米ドル     | 100.0%   | ドライループコーティング加工        |
| DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. | 18,300万タイバツ | 97.7%    | ドライループコーティング加工、表面処理加工 |
| DRILUBE VIETNAM CO., LTD.    | 240万米ドル     | 100.0%   | ドライループコーティング加工        |

### ② 重要な関連会社の状況

| 会社名              | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                |
|------------------|-----------|----------|------------------------|
| 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司 | 1,200万米ドル | 50.0%    | ドライループコーティング加工、金属熱処理加工 |
| 中山市三民金属处理有限公司    | 300万米ドル   | 26.2%    | ドライループコーティング加工、金属熱処理加工 |

## (8) 対処すべき課題

直近の世界経済は、米国では景気回復基調に転じ、欧州や新興国においても緩やかな成長に転じております。国内経済についても、海外経済の緩やかな回復や政府の経済政策効果を背景に企業収益が改善し、個人消費が持ち直すなど、景気は復調基調を維持しています。しかし、海外経済の回復力失速や国内の民需回復停滞懸念・為替相場の大幅変動など、国内外において景気の先行き見通しには、不透明感も漂っております。

激しく変化する経済環境にあつて、当社グループが株主価値を向上させ、持続的成長を果たすために、事業（収益）構造を抜本から見直すとともに、「省エネルギー」「環境保全」に関連した事業への取り組みを強化することを中長期の経営戦略の中核としております。

そして、以下を対処すべき課題として取り組んでまいります。

### ① 技術革新への挑戦

当社には二つのコアな技術があります。その一つは有機物や無機物など複数の物質を配合することにより特異な機能を有する被膜を開発する配合技術と形成された被膜の機能を評価する技術であります。新規被膜の開発例として発熱被膜(特許取得)、DLC膜(ダイヤモンドライクカーボン膜)、LUBICK(速乾性潤滑被膜)シリーズ等が挙げられます。もう一つは有機物と無機物、液体と固体など混合困難な物質を特殊な分散方法で液体中に分散させる分散技術であります。現在、画期的な分散技術を開発し評価中であります。

このような配合技術と分散技術から開発された被膜を駆使して、摩擦摩耗、熱、電気のエネルギーのロスを制御し「省エネルギー」「環境保全」問題などに貢献してまいります。

### ② 生産性の向上

当社グループは多種の材質、多種の形状の製品の表面にドライループの被膜を形成(コーティング)しています。全ての生産工程で生産性向上を目指しておりますが、中でも製品の整列からコーティング・焼成までの生産工程において新たな生産方法を導入し生産性を画期的に改善することを目論んでおります。また、各工程内に製品の画像認識やセンシング等の機器を導入しIoT化を推進することが急務であると考えています。

### ③ 新規営業戦略とアジア・グローバル戦略の展開

当社グループの主要な取引先である自動車関連機器業界は、今後の自動車市場における環境問題、省エネルギーへの関心の強まりを背景に、ハイブリッド車、電気・燃料電池自動車、そして小型・低価格・低排気・低燃費の車が主力となると見ております。このような状況下において、当社グループはドライループ新機能製品の開発を進めます。次世代自動車に採用される部品へのコーティング加工の受注獲得に向けた多機能製品開発に努めるとともに、国内外での積極的な営業展開を図ってまいります。

また、ドライループ製品を新規に採用していただく、成長性の高い新たな業界・新市場の開拓にも鋭意尽力してまいります。

従前から展開しておりますアジア・グローバル戦略について、自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等の新興国市場への進出に対応するため、当社は中国に続き平成22年7月にタイに、平成25年3月にはベトナムに、アセアン市場の拠点となる海外子会社を新設いたしました。

中国子会社の広州徳来路博科技有限公司 並びに持分法対象の中国の関連会社2社、そしてドライループ・タイランド及びドライループ・ベトナムとの連携に努め、当社グループ全体で海外市場、特にアジア・アセアン市場の深耕を一層強化してまいります。

### ④ 人材の育成

当社グループの業容拡大とともに、当社の事業もグローバル化してまいりましたが、これにより、国際業務の諸スキルとセンスを備えたグローバル戦略の担い手の育成が急務となっております。また、主要取引先である自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等においては、次世代の新素材、新技術の研究等が活発に行われており、これら技術革新に対応する製品開発力を持つ人材の育成・強化が必須となっております。

人材育成システムの一層の体系化に取り組み、当社グループの次世代を担う有為な人材を涵養、「モノづくりは人」という人材理念に基づき、事業基盤をより強固なものにするため、人材の育成に力を入れてまいります。

(9) 主要な事業内容 (平成29年6月30日現在)

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

| 事業の種類    | 事業内容                                                                |
|----------|---------------------------------------------------------------------|
| ドライループ事業 | コーティング剤(ドライループ製品)の開発・製造及び販売、ドライループ製品のコーティング加工、ドライループ製品のコーティング加工技術指導 |

(10) 主要な営業所及び工場 (平成29年6月30日現在)

|                              |                   |
|------------------------------|-------------------|
| 本 社                          | 東京都世田谷区代沢一丁目26番4号 |
| 技術開発センター                     | 神奈川県愛甲郡愛川町        |
| 群馬事業部                        | 群馬県太田市上田島町        |
| 愛知事業部                        | 愛知県春日井市桃山町        |
| 広州徳来路博科技有限公司                 | 中華人民共和国広州市南沙開発区   |
| DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. | タイ王国チョンブリー県       |
| DRILUBE VIETNAM CO., LTD.    | ベトナム社会主義共和国ハナム省   |

(11) 使用人の状況 (平成29年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況 439名 (前期比 113名増)

(注) 1. 上記使用人の他に、准社員37名が在籍しております。

2. 当社グループはドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 104名 | 1名増       | 37.7歳 | 9.7年   |

(注) 上記使用人の他に、准社員37名が在籍しております。

(12) 主要な借入先の状況（平成29年6月30日現在）

| 借 入 先                          | 借 入 額  |
|--------------------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行              | 310百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行      | 300    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行            | 91     |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行        | 200    |
| 三 井 住 友 銀 行（ 中 国 ） 有 限 公 司     | 42     |
| 三 菱 東 京 日 聯 銀 行（ 中 国 ） 有 限 公 司 | 15     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社            | 41     |

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,240,000株
- ② 発行済株式の総数 1,355,000株
- ③ 株主数 527名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数   | 持株比率   |
|---------------------------|-------|--------|
| 飯野光彦                      | 342千株 | 25.85% |
| 株式会社スター・ライツ・クリエイト         | 103   | 7.85   |
| 飯野玲子                      | 103   | 7.84   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株<br>株式会社 | 82    | 6.23   |
| 飯野光俊                      | 76    | 5.76   |
| 飯野泰子                      | 60    | 4.60   |
| 飯野佐保里                     | 52    | 3.97   |
| 中野香                       | 31    | 2.35   |
| 川村美也子                     | 30    | 2.32   |
| 上村秀夫                      | 24    | 1.88   |

- (注) 1. 当社は自己株式30,966株を保有しておりますが、上記「株式の状況」から除いております。
2. 持株比率は自己株式（30,966株）を控除して計算しております。
3. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成29年 6 月30日 現在)

| 会社における地位          | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                   |
|-------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 飯野光彦 | 広州徳来路博科技有限公司董事<br>中山市三民金属处理有限公司董事<br>昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. 取締役<br>DRILUBE VIETNAM CO., LTD. 会長 |
| 常務取締役             | 柳 任  | ドライループ事業統括本部長<br>群馬事業部長<br>DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. 取締役                                                                                    |
| 常務取締役             | 長尾宣孝 | 中国地区統括<br>広州徳来路博科技有限公司董事長                                                                                                                      |
| 常務取締役             | 城戸幸一 | 管理本部長<br>広州徳来路博科技有限公司董事                                                                                                                        |
| 取締役               | 小林昭仁 | DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. 社長                                                                                                                |
| 取締役               | 武藤和彦 | 技術開発センター長                                                                                                                                      |
| 取締役               | 梶田哲二 | 愛知事業部長                                                                                                                                         |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 保田潤  | 広州徳来路博科技有限公司監事<br>DRILUBE VIETNAM CO., LTD. 監査役                                                                                                |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 西澤圭助 | 弁護士<br>アイディホーム株式会社社外監査役                                                                                                                        |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 山口秀巳 | 税理士                                                                                                                                            |

- (注) 1. 西澤圭助及び山口秀巳の両氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
2. 取締役(監査等委員)西澤圭助氏は、弁護士の資格を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)山口秀巳氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 平成28年9月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員)河本幹正氏は辞任により退任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員      | 支給額                |
|----------------------------|-----------|--------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>（－） | 132,375千円<br>（－）   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>（3）  | 14,160<br>（3,600）  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 12<br>（3） | 146,535<br>（3,600） |

- （注） 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年9月25日開催の第53回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300万円以内、取締役（監査等委員）について年額300万円以内と決議いただいております。

③ その他会社役員に関する重要な事項

取締役飯野光彦氏は、長野ドライループ株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社との間に、製品販売及び加工品の仕入等の取引関係があります。また、同氏は当社の関連会社である中山市三民金属処理有限公司・昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の社外役員としての兼職状況及び当該他の法人等との関係
- ・取締役(監査等委員)西澤圭助氏は、アイディホーム株式会社の社外監査役であります。なお、当該会社と当社との間には、資本及び取引関係その他特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                       |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員)<br>西澤圭助 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し(出席率100%)、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました(出席率100%)。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。        |
| 取締役(監査等委員)<br>山口秀巳 | 平成28年9月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し(出席率100%)、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました(出席率100%)。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の会計並びに税務について適宜、必要な発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 連結子会社につきましては、当社の会計監査法人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

- ⑥ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分  
金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要
- a. 処分対象  
新日本有限責任監査法人
  - b. 処分内容  
2016年1月1日から2016年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
  - c. 処分理由
    - ・社員の過失による虚偽証明
    - ・監査法人の運営が著しく不当

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. コンプライアンス憲章の行動指針を基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組みます。また、取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、取締役の職務執行においては法令及び定款に則って行動するよう徹底します。
  - b. 業務執行にあたっては、取締役会及び経営戦略会議で総合的に検討したうえで意思決定を行います。
  - c. 内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に従い、各業務運営組織に対して業務監査を実施し、法令及び規程等の遵守並びに運用状況を確認いたします。
  - d. 監査等委員会を設置し、取締役は監査の補助スタッフの充実、その独立性の確保及び内部監査室・各業務運営組織との連携の促進など、監査等委員会監査の実効性の確保に留意いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報（文書又は電磁記録）は、法令及び社内規程に基づき、各部署で適切に保存、管理いたします。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社及び子会社は、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を整備し、各規程等を適切に運用いたします。
  - b. 当社及び子会社は、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等により所定の権限及び責任に基づいて予算の執行を行います。重要案件においては、取締役会において総合的に審議いたします。
  - c. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合は、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のために対策を行います。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及び子会社は、本社管理部及び事業部ごとにそれぞれ担当取締役を設置することで、職務責任の所在を明確にし、月1回開催される定例取締役会において、経営に関する重要事項の審議、決議及び職務執行状況の監督を行います。
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社においては、当社と共通のコンプライアンス憲章や経営理念を展開し、グループの健全な内部統制体制の構築をいたします。
  - b. 子会社に対しては、当社の定める規程類の適用、又は同様の社内規程の整備を求めます。
  - c. 関係会社の監督については、関係会社管理規程に従い、担当役員が必要事項を監督し、経営状況を把握いたします。
  - d. 内部監査室は、監査等委員会と連携し適宜子会社並びに関係会社の内部監査を行い、内部管理状況の把握と改善点の洗い出しを行います。

- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制  
子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行います。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役及び使用人は、補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力し、監査等委員会と協議のうえ適切な体制を構築いたします。  
当該取締役及び使用人の人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を得ることにより、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの独立性を確保いたします。
- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は使用人に対する、監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会より監査業務補助の指示を受けた取締役又は使用人は、その指示の実効性を確保するため、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）・内部監査室長等の指揮・命令は受けません。
- ⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制
- a. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は、主な執行業務について担当部署を通じて適宜適切に当社の監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告いたします。
  - b. 当社の監査等委員会が当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等から職務執行状況について報告を受けられることができる体制を構築することのほか、これらの者は、当社の監査等委員会の監査活動に対して協力をいたします。当社の監査等委員は、当社及び子会社の経営戦略会議等の重要会議に出席できることといたします。
  - c. 法令違反や不正行為に関する通報・報告に関する適正な仕組み（内部通報制度等）を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人等が前各号に定める報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにいたします。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会は、代表取締役と適宜情報交換、意見交換を行うことのほか、会計監査人、内部監査室とも適宜情報交換、意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - b. 内部監査室は、監査等委員会と緊密に連携を保ち、監査等委員会の要請に応じ調査を行うことといたします。
  - c. 監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

**【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】**

当社は上記の内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき下記の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役の職務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会においては、各取締役の職務執行状況の報告、質疑応答及び意見交換を行って、取締役の相互監視機能を強化する取り組みを行っております。また、社内規程の改訂や組織の改正等の重要な事項につきましては、取締役会で審議及び決議を行い、ガバナンス機能の充実に努めております。なお、取締役の職務執行の適法性を確保するため、監査等委員が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。
- ② 監査等委員会が選定する監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況の調査をしております。また、子会社の業務状況についての報告を受けております。  
内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。
- ③ 内部監査室は、「内部監査方針並びに監査基本計画書」に基づき、内部統制監査を実施しております。具体的には、「決算財務報告プロセス」、「業務プロセス」、及び「子会社の全社統制」等について、子会社、各事業部への実査を定期的実施しております。

**(6) 株式会社の支配に関する基本方針**

該当する事項はありません。

**(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開と経営体質の強化に備えた内部留保、安定した配当の維持等を総合的に勘案して行うこととしております。

こうしたことから、当期末の株主配当金につきましては、平成29年8月10日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

なお、中間配当を含めました当期の年間配当金は、前期から2円増額の34円となります。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき17円                      総額 22,508,578円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月12日

# 連結貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,522,602</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,133,553</b> |
| 現金及び預金                 | 3,413,169        | 支払手形及び買掛金            | 447,112          |
| 受取手形及び売掛金              | 902,779          | 短期借入金                | 58,106           |
| 商品及び製品                 | 47,710           | 1年以内返済予定の<br>長期借入金   | 359,880          |
| 原材料及び貯蔵品               | 72,158           | 未払金                  | 23,842           |
| 仕掛品                    | 46,790           | 未払費用                 | 41,982           |
| 繰延税金資産                 | 13,068           | 未払法人税等               | 133,009          |
| その他                    | 27,076           | 賞与引当金                | 17,696           |
| 貸倒引当金                  | △153             | その他                  | 51,923           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,716,393</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>862,974</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,472,679</b> | 長期借入金                | 583,480          |
| 建物及び構築物                | 822,848          | 退職給付に係る負債            | 150,933          |
| 機械装置及び運搬具              | 444,200          | 長期未払金                | 128,560          |
| 工具、器具及び備品              | 35,096           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,996,528</b> |
| 土地                     | 1,160,413        | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 建設仮勘定                  | 10,121           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,054,775</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>49,492</b>    | 資本金                  | 375,956          |
| ソフトウェア                 | 49,492           | 資本剰余金                | 454,760          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,194,220</b> | 利益剰余金                | 5,235,623        |
| 投資有価証券                 | 51,055           | 自己株式                 | △11,564          |
| 関係会社出資金                | 985,686          | その他の包括利益累計額          | 182,356          |
| 繰延税金資産                 | 16,302           | その他有価証券評価差額金         | 23,543           |
| その他                    | 141,175          | 為替換算調整勘定             | 158,813          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,238,996</b> | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>5,335</b>     |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,242,467</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>8,238,996</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年7月1日から  
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                    | 金 額     |           |
|----------------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                                  |         | 4,912,588 |
| 売 上 原 価                                |         | 3,685,758 |
| 売 上 総 利 益                              |         | 1,226,829 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                    |         | 892,074   |
| 営 業 利 益                                |         | 334,755   |
| 営 業 外 収 益                              |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                      | 1,836   |           |
| 為 替 差 益                                | 84,741  |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益                    | 94,608  |           |
| そ の 他                                  | 4,908   | 186,095   |
| 営 業 外 費 用                              |         |           |
| 支 払 利 息                                | 8,375   |           |
| そ の 他                                  | 2,365   | 10,741    |
| 経 常 利 益                                |         | 510,109   |
| 特 別 利 益                                |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                          | 582     |           |
| 国 庫 補 助 金                              | 19,333  | 19,916    |
| 特 別 損 失                                |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                          | 261     |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 損                          | 15,805  | 16,066    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益                  |         | 513,959   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                  | 166,182 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                          | △13,249 | 152,932   |
| 当 期 純 利 益                              |         | 361,026   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 損 失 ( △ ) |         | △577      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益          |         | 361,603   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年7月1日から）  
（平成29年6月30日まで）

（単位：千円）

|                                | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                          | 375,956 | 454,760 | 4,919,037 | △11,564 | 5,738,189 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |         | △45,017   |         | △45,017   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |         |         | 361,603   |         | 361,603   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |         |           |
| 当 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計 | —       | —       | 316,586   | —       | 316,586   |
| 当期末残高                          | 375,956 | 454,760 | 5,235,623 | △11,564 | 6,054,775 |

|                                | その他の包括利益累計額                   |                |                             | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|-------------------------------|----------------|-----------------------------|------------------|-----------|
|                                | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替<br>調 整 勘 定 | そ の 他<br>の 利 益<br>積 立 額 合 計 |                  |           |
| 当期首残高                          | 9,099                         | 312,784        | 321,884                     | 6,635            | 6,066,709 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                               |                |                             |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                               |                |                             |                  | △45,017   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |                               |                |                             |                  | 361,603   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額(純額) | 14,443                        | △153,971       | △139,528                    | △1,299           | △140,827  |
| 当 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計 | 14,443                        | △153,971       | △139,528                    | △1,299           | 175,758   |
| 当期末残高                          | 23,543                        | 158,813        | 182,356                     | 5,335            | 6,242,467 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称  
広州徳来路博科技有限公司  
DRILUBE (THAILAND) CO., LTD.  
DRILUBE VIETNAM CO., LTD.

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用会社数  
関連会社 2社
- ・持分法適用関連会社の名称  
中山市三民金属処理有限公司  
昆山三民塗頼電子材料技術有限公司
- ・持分法を適用していない関連会社の名称  
長野ドライループ株式会社

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社広州徳来路博科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同社の3月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. と連結子会社DRILUBE VIETNAM CO., LTD. の決算日は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3年～15年 |

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,945,118千円
2. 国庫補助金等による圧縮記帳  
国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。  
機械装置及び運搬具 15,805千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
以下の資産は、買掛金678千円の担保に供しております。  
現金及び預金(定期預金) 5,000千円
4. 受取手形裏書譲渡高 36,031千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>末株式数<br>(千株) |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 普通株式  | 1,355                    | —                        | —                        | 1,355                   |

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成28年8月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 22,508         | 17              | 平成28年6月30日  | 平成28年9月28日 |
| 平成28年12月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 22,508         | 17              | 平成28年12月31日 | 平成29年3月13日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年8月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 22,508         | 17              | 平成29年6月30日 | 平成29年9月12日 |

### 【金融商品に関する注記】

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、主にドライルーブ製品の製造販売及びドライルーブ製品のコーティング加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (※) | 時 価 ( ※ ) | 差 額     |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 3,413,169          | 3,413,169 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 902,779            | 902,779   | —       |
| (3) 投資有価証券    | 50,055             | 50,055    | —       |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (447,112)          | (447,112) | —       |
| (5) 短期借入金     | (58,106)           | (58,106)  | —       |
| (6) 長期借入金     | (943,360)          | (934,936) | (8,423) |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式   | 1,000      |
| 関係会社出資金 | 985,686    |

これらについては市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 4,710円70銭
2. 1株当たり当期純利益 273円11銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,217,306</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>947,189</b>   |
| 現金及び預金                 | 3,161,036        | 買掛金                    | 317,324          |
| 受取手形                   | 59,334           | 1年以内返済予定の<br>長期借入金     | 359,880          |
| 売掛金                    | 649,697          | 賞与引当金                  | 15,787           |
| 商品及び製品                 | 47,710           | その他                    | 254,198          |
| 原材料及び貯蔵品               | 50,053           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>859,458</b>   |
| 仕掛品                    | 26,736           | 長期借入金                  | 583,480          |
| 繰延税金資産                 | 13,068           | 退職給付引当金                | 150,933          |
| その他                    | 209,822          | その他                    | 125,045          |
| 貸倒引当金                  | △153             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,806,648</b> |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,806,190</b> | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,701,565</b> | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,193,305</b> |
| 建物                     | 479,559          | 資本金                    | 375,956          |
| 構築物                    | 10,321           | 資本剰余金                  | 460,956          |
| 機械及び装置                 | 168,581          | 資本準備金                  | 327,956          |
| 車両運搬具                  | 7,821            | その他資本剰余金               | 133,000          |
| 工具、器具及び備品              | 15,592           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>5,367,957</b> |
| 土地                     | 1,012,215        | 利益準備金                  | 13,000           |
| 建設仮勘定                  | 7,474            | その他利益剰余金               | 5,354,957        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>48,378</b>    | 特別償却準備金                | 47,379           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,056,246</b> | 固定資産圧縮積立金              | 19,542           |
| 関係会社株式                 | 1,368,494        | 別途積立金                  | 2,400,000        |
| 関係会社長期貸付金              | 580,125          | 繰越利益剰余金                | 2,888,034        |
| 繰延税金資産                 | 30,412           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△11,564</b>   |
| その他                    | 77,213           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>23,543</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,023,497</b> | その他有価証券評価差額金           | 23,543           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,216,848</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>8,023,497</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年7月1日から  
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,139,930 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,068,746 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,071,184 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 772,257   |
| 営 業 利 益                 |         | 298,926   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 70,705  |           |
| 為 替 差 益                 | 100,461 |           |
| そ の 他                   | 2,483   | 173,650   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 3,717   | 3,717     |
| 経 常 利 益                 |         | 468,859   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 582     |           |
| 国 庫 補 助 金               | 19,333  | 19,916    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 185     |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 損           | 15,805  | 15,990    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 472,784   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 159,314 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △9,312  | 150,002   |
| 当 期 純 利 益               |         | 322,782   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から)  
(平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |             |                 |        |             |           |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-------------|-----------------|--------|-------------|-----------|-------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剩 余 金 |              |             | 利 益 剩 余 金   |                 |        |             |           |             |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金       | そ の 他 利 益 剩 余 金 |        |             |           | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |         |           |              |             | 特別償却<br>準備金 | 固定資産<br>圧縮積立金   | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |
| 当期首残高                   | 375,956 | 327,956   | 133,000      | 460,956     | 13,000      | 68,709          | 19,542 | 2,400,000   | 2,588,939 | 5,090,191   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |             |             |                 |        |             |           |             |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |              |             |             | △21,329         |        |             | 21,329    | -           |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |             |             |                 |        |             | △45,017   | △45,017     |
| 当期純利益                   |         |           |              |             |             |                 |        |             | 322,782   | 322,782     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |             |             |                 |        |             |           |             |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | -            | -           | -           | △21,329         | -      | -           | 299,094   | 277,765     |
| 当期末残高                   | 375,956 | 327,956   | 133,000      | 460,956     | 13,000      | 47,379          | 19,542 | 2,400,000   | 2,888,034 | 5,367,957   |

|                         | 株主資本    |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |           |
| 当期首残高                   | △11,564 | 5,915,539  | 9,099            | 9,099          | 5,924,639 |
| 当 期 変 動 額               |         |            |                  |                |           |
| 特別償却準備金の取崩              |         | -          |                  |                | -         |
| 剰余金の配当                  |         | △45,017    |                  |                | △45,017   |
| 当期純利益                   |         | 322,782    |                  |                | 322,782   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |            | 14,443           | 14,443         | 14,443    |
| 当期変動額合計                 | -       | 277,765    | 14,443           | 14,443         | 292,208   |
| 当期末残高                   | △11,564 | 6,193,305  | 23,543           | 23,543         | 6,216,848 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法
- (2) 子会社及び関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

当社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3年～50年 |
| 機械及び装置 | 3年～9年  |

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金・・・・・・・・ 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末に発生している額を計上しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,442,201千円
2. 国庫補助金等による圧縮記帳額  
国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。  
機械及び装置 15,805千円
3. 保証債務  
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  
広州徳来路博科技有限公司 58,106千円
4. 受取手形裏書譲渡高 36,031千円
5. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
以下の資産は、買掛金678千円の担保に供しております。  
現金及び預金(定期預金) 5,000千円
6. 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 229,352千円  
短期金銭債務 77千円

## 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引高           |           |
| 営業収入            | 100,887千円 |
| 営業費用            | 2,735千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 69,576千円  |

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数(千株) |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 30             | —              | —              | 30            |

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 未払事業税        | 6,869千円   |
| 賞与引当金        | 4,871千円   |
| 退職給付引当金      | 46,215千円  |
| 役員退職慰労未払金    | 38,288千円  |
| 減価償却超過額      | 1,305千円   |
| その他          | 4,722千円   |
| 繰延税金資産小計     | 102,273千円 |
| 評価性引当額       | △3,395千円  |
| 繰延税金資産計      | 98,878千円  |
| 繰延税金負債       |           |
| 保険積立金        | 2,058千円   |
| 固定資産圧縮積立金    | 8,624千円   |
| 為替差損益        | 13,306千円  |
| 特別償却         | 21,017千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 10,390千円  |
| 繰延税金負債計      | 55,397千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 43,481千円  |

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 種類  | 名称                              | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係    | 取引内容                          | 取引金額<br>(千円) | 科目                  | 期末残高<br>(千円)          |
|-----|---------------------------------|-------------------------------|------------------|-------------------------------|--------------|---------------------|-----------------------|
| 子会社 | 広州徳來路博科技<br>有限公司                | (所有)<br>直接100.0               | 役員<br>4名<br>(兼任) | 債務保証<br>(注1)<br>資金の貸付<br>(注2) | 58,106<br>—  | —<br>短期貸付金<br>長期貸付金 | —<br>73,375<br>71,125 |
| 子会社 | DRILUBE (THAILAND)<br>CO., LTD. | (所有)<br>直接97.7                | 役員<br>3名<br>(兼任) | 資金の貸付<br>(注2)                 | 168,000      | 短期貸付金<br>長期貸付金      | 71,940<br>310,200     |
| 子会社 | DRILUBE VIETNAM<br>CO., LTD.    | (所有)<br>直接100.0               | 役員<br>2名<br>(兼任) | 資金の貸付<br>(注2)                 | 22,866       | 短期貸付金<br>長期貸付金      | 56,000<br>198,800     |

(注) 1. 広州徳來路博科技有限公司の銀行借入(58,106千円)について、債務保証を行っております。なお、保証料は収受しておりません。

2. 資金の貸付条件については、市場金利などを勘案して決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,695円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 243円79銭   |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年8月22日

東洋ドライループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 井 浩 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 木 貴 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋ドライループ株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月22日

東洋ドライループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 井 浩 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 木 貴 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋ドライループ株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 8月25日

東洋ドライループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 保 田 潤 ㊟

監 査 等 委 員 西 澤 圭 助 ㊟

監 査 等 委 員 山 口 秀 巳 ㊟

(注) 監査等委員西澤圭助及び山口秀巳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br>1                                                                                                                                                                  | <br>飯野光彦<br>(昭和28年2月10日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>昭和54年8月 同 専務取締役<br>昭和55年12月 長野ドライループ株式会社<br>取締役(現任)<br>昭和63年8月 当社代表取締役専務<br>平成4年8月 同 代表取締役社長(現任)<br>平成14年4月 中山市三民金属処理有限公司<br>副董事長<br>平成16年8月 昆山三民塗頼電子材料技術<br>有限公司董事長<br>平成19年7月 同 董事(現任)<br>平成20年2月 広州徳来路博科技有限公司董事<br>(現任)<br>平成22年6月 DRILUBE (THAILAND) CO., LTD.<br>取締役(現任)<br>平成23年6月 中山市三民金属処理有限公司<br>董事(現任)<br>平成27年7月 DRILUBE VIETNAM CO., LTD.<br>会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>広州徳来路博科技有限公司董事<br>中山市三民金属処理有限公司董事<br>昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. 取締役<br>DRILUBE VIETNAM CO., LTD. 会長 | 342,290株   |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>飯野光彦氏は、長年にわたり、当社の経営を担っております。代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>2                                                                                           | <br><small>やなぎ</small> 柳 <small>まこと</small> 任<br>(昭和29年3月9日生)                                     | 昭和60年3月 当社入社<br>平成13年4月 同 愛知工場長<br>平成16年1月 同 愛知事業部長<br>平成17年1月 同 取締役愛知事業部長<br>平成22年6月 DRILUBE (THAILAND) CO., LTD.<br>取締役社長<br>平成22年9月 当社常務取締役ドライループ事<br>業統括本部長<br>平成22年10月 DRILUBE (THAILAND) CO., LTD.<br>取締役 (現任)<br>平成27年11月 当社常務取締役ドライループ事<br>業統括本部長 兼 群馬事業部長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. 取締役 | 15, 130株       |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>柳 任氏は、常務取締役としての見識と、技術・生産部門における深い知見及び海外子会社における経験と実績を有しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>                    |                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>3                                                                                           | <br><small>なが</small> 長 <small>おのぶ</small> 尾 <small>たか</small> 宣 <small>孝</small><br>(昭和34年2月3日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成12年11月 同 神奈川工場長<br>平成16年1月 同 神奈川事業部長<br>平成17年1月 同 常務取締役神奈川事業部長<br>平成17年5月 中山市三民金属処理有限公司<br>董事<br>平成19年7月 昆山三民塗頼電子材料技術<br>有限公司董事<br>平成20年2月 広州徳来路博科技有限公司<br>董事長兼総経理<br>平成20年6月 当社常務取締役海外担当<br>平成22年9月 同 常務取締役中国地区統括<br>(現任)<br>平成22年11月 広州徳来路博科技有限公司<br>董事長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>広州徳来路博科技有限公司董事長           | 23, 570株       |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>長尾宣孝氏は、常務取締役としての見識と、中国での事業における深い知見及び海外子会社である広州徳来路博科技有限公司の董事長としての経験と実績を有しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br>4                                                                                                                                                                                                                     | <br>き とう こう いち<br>城 戸 幸 一<br>(昭和25年2月13日生)  | 平成17年1月 当社入社<br>平成17年1月 同 監査役<br>平成17年9月 同 取締役管理部長<br>平成20年2月 広州徳来路博科技有限公司董事<br>(現任)<br>平成22年9月 当社常務取締役管理本部長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>広州徳来路博科技有限公司董事                                           | 9,200株     |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>城戸幸一氏は、常務取締役としての見識と、財務経理・人事総務・企画管理における幅広い知見を有し、事業支援を推進するなど、リーダーシップを発揮しています。これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。                                                      |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                |            |
| 再任<br>5                                                                                                                                                                                                                     | <br>こ ばやし あき ひと<br>小 林 昭 仁<br>(昭和36年5月2日生)  | 平成8年11月 当社入社<br>平成21年3月 同 群馬事業部副事業部長<br>平成22年9月 同 取締役群馬事業部長<br>平成27年11月 同 取締役群馬事業部営業部門長<br>平成28年6月 当社取締役、DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. 社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. 社長 | 1,800株     |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>小林昭仁氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、DRILUBE (THAILAND) CO., LTD. の社長の立場で同社の事業を統括し、業績の向上に尽力しております。これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。 |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                |            |
| 再任<br>6                                                                                                                                                                                                                     | <br>た けだ かず ひこ<br>武 藤 和 彦<br>(昭和36年8月29日生) | 平成7年7月 当社入社<br>平成21年3月 同 技術開発センター長<br>平成22年9月 同 取締役技術開発センター長<br>(現任)                                                                                                                           | 6,400株     |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>武藤和彦氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、技術開発センター長の立場で、製造・加工・研究開発部門を統括し、リーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。              |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数        |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 再任    | <br>かじ た てる じ<br>梶 田 哲 二<br>(昭和48年3月4日生)                                                                               | 平成8年10月 当社入社<br>平成21年3月 同 愛知事業部副事業部長<br>平成22年9月 同 取締役愛知事業部長<br>(現任)<br>平成25年3月 DRILUBE VIETNAM CO., LTD. 社長                                                                                                                               | 3,500株            |
| 7     | <b>■取締役候補者とした理由</b><br>梶田哲二氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、愛知事業部長の立場で、営業・生産部門を統括し、リーダーシップを発揮しております。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                           |                   |
| 新任    | <br>いの みつ とし<br>飯 野 光 俊<br>(昭和61年7月25日生)                                                                               | 平成21年4月 当社入社<br>平成24年10月 DRILUBE (THAILAND) CO., LTD.<br>営業部門マネージャー<br>平成27年12月 当社本社営業統括課長 兼 技術<br>開発センター副センター長<br>平成28年11月 昆山三民塗頼電子材料技術<br>有限公司董事 (現任)<br>平成29年7月 当社事業推進室長 兼 技術開発<br>センター副センター長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事 | 76,300株<br>(949株) |
| 8     | <b>■取締役候補者とした理由</b><br>飯野光俊氏は、DLC・LUBICKといった新技術の立ち上げを牽引した経験と実績を有しております。また、事業推進室長として国内外の連携強化や新市場の開拓等を推進しております。<br>これらのことから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を取締役候補者いたしました。                       |                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

- (注) 1. 取締役候補者飯野光彦氏は、長野ドライループ株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社との間に製品販売及び加工品の仕入等の取引関係があります。また、同氏は当社の関連会社である中山市三民金属処理有限公司、昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。
2. 取締役候補者飯野光俊氏は、関連会社である昆山三民塗頼電子材料技術有限公司の董事を兼務しており、当社は当該関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。
3. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者飯野光俊氏の「所有する当社の株式数」の欄の( )内の数値は、平成29年6月30日時点の従業員持株会における持分であり、外数となっております(小数点以下の持分は切り捨てて表示しております)。なお、当該持分は本議案可決後、取締役就任とともに、単元株については当該本人名義に名義振替手続きが行われ、単元未満株については、従業員持株会において売却の手続きが行われる予定です。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 再任<br>1                                                                                                                                   | <br>保田潤<br>(昭和29年10月16日生)  | 昭和62年2月 当社入社<br>平成20年7月 同 内部監査室長<br>平成22年9月 同 常勤監査役<br>平成22年11月 広州徳来路博科技有限公司<br>監事 (現任)<br>平成27年7月 DRILUBE VIETNAM CO., LTD.<br>監査役 (現任)<br>平成27年9月 当社取締役[常勤監査等委員]<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>広州徳来路博科技有限公司監事<br>DRILUBE VIETNAM CO., LTD. 監査役 | 15,100株    |
| <p>■監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>保田潤氏は、当社事業における豊富な経験と知識を有しております。これらのことから、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、同氏を引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。</p>        |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                             |            |
| 再任<br>2                                                                                                                                   | <br>西澤圭助<br>(昭和29年3月13日生) | 昭和61年10月 司法試験合格<br>平成元年4月 弁護士登録 中村法律事務所<br>入所<br>平成17年1月 当社社外監査役<br>平成20年2月 アイディホーム株式会社<br>社外監査役 (現任)<br>平成27年9月 当社社外取締役[監査等委員]<br>(現任)<br>平成29年5月 牧野内総合法律事務所所属<br>(現職)<br>(重要な兼職の状況)<br>アイディホーム株式会社社外監査役                                   | 3,600株     |
| <p>■監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>西澤圭助氏は、弁護士として培われた豊富な知識と経験と有しております。これらのことから、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 再任<br>3   | <br>やまぐち ひでみ 秀 巳<br>(昭和29年1月2日生) | 昭和47年4月 国税庁東京国税局入庁<br>平成14年7月 住吉税務署副署長<br>平成20年7月 北沢税務署長<br>平成25年7月 国税庁東京国税局調査第二部長<br>平成26年7月 国税庁退職<br>平成26年8月 税理士登録 東京税理士会<br>平成28年4月 当社顧問税理士<br>平成28年9月 当社社外取締役[監査等委員]<br>(現任) | 100株           |
|           |                                                                                                                   | <b>■監査等委員である社外取締役候補者とした理由</b><br>山口秀巳氏は、税理士として培われた豊富な知識と経験と有しております。<br>これらのことから、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。                                        |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西澤圭助、山口秀巳の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由並びに社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由  
 社外取締役候補者は、いずれも直接企業の経営に関与された経験はありませんが、西澤圭助氏は、弁護士としての法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、山口秀巳氏は、税理士の資格を有しているほか、東京国税局調査第二部長並びに税務署長を歴任された経験から、会計及び税務に幅広い経験と知見を有しておられます。当社の業務執行に関する意思決定において、適法性及び妥当性の見地から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 西澤圭助氏及び山口秀巳氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。西澤圭助氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年、山口秀巳氏の在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。なお、西澤圭助氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
5. 当社は、西澤圭助氏及び山口秀巳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害の賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、西澤圭助氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成27年9月25日開催の第53回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された水永誠二氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| みずなが せいじ<br>水永誠二<br>(昭和34年1月12日生)                                                                                                                                              | 平成元年4月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>中村法律事務所入所<br>平成3年4月 牧野内総合法律事務所所属(現職)<br>平成15年6月 株式会社アーネストワン社外監査役<br>(現任)<br>平成16年1月 ファースト住建株式会社社外監査役<br>平成28年1月 同 社外取締役[監査等委員](現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アーネストワン社外監査役<br>ファースト住建株式会社社外取締役 | 0株         |
| <p>■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>水永誠二氏は、弁護士として培われた豊富な知識と経験と有しております。</p> <p>これまで培ってきた弁護士としての経験と法律知識を、監査等委員に就任された場合に当社の監査・監督体制に活かしていただけのものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                  |            |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 水永誠二氏は、補欠の社外取締役候補者として選任するものであります。
3. 水永誠二氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、これまで培ってきた弁護士としての経験と法律知識を、監査等委員に就任された場合に当社の監査・監督体制に活かしていただけのものと判断し、補欠の監査等委員(社外取締役)として選任をお願いするものであります。
4. 補欠の監査等委員である社外取締役の選任の効力は当該監査等委員の就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとします。
5. 水永誠二氏が監査等委員に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上



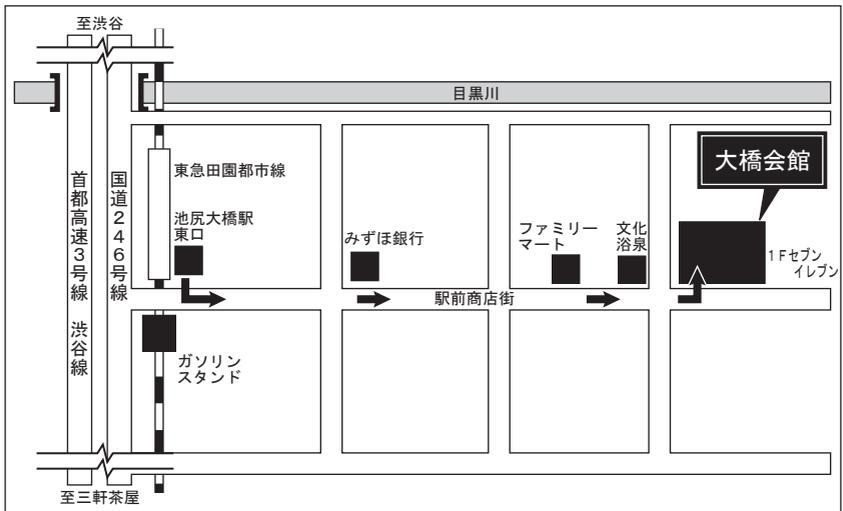


## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区東山三丁目7番11号  
大橋会館 2階 201・203会議室  
TEL 03-3710-8880

交 通 ●JR『渋谷駅』より、東急田園都市線各駅停車にて  
1駅『池尻大橋駅』下車、東口から徒歩約3分

(概略図)



○お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。